

③市民討議会の進行、評価・検討のあり方等について

討議員からのご意見	参 考	第 2 回市民討議会での討議内容
<p>はじめに</p> <p>1. 自治基本条例制定の背景や必要性について</p> <p>①地方分権一括法が施行されたもとで地域の特性を活かしたまちづくりを進めていくためには、地方自治法には定められていない、住民参加や協働などといった「まちづくりの基本となるルール」「自治基本条例」を整備する必要があった。</p> <p>②制定以前の小諸市政は、一部住民による自主的なまちづくりの取り組みはされていたものの、多くは、首長の考え方が一方的に示され、時には議会の意向も無視されることがあり、市民や議会の意見を大切にしたい市政運営を望む声が強かった。</p> <p>③全国各地で同様の条例化が進む中で、まちづくり条例(自治基本条例)制定の声は、どちらからと言え、市民よりも議会側から強く出され、理事者側もその必要性を認め条例制定に踏み切った。</p> <p>④条例策定までのプロセスが「情報公開・住民参加のまちづくり」の実践そのものであった。他の各種審議会等の進め方と比べると高く評価ができる。</p> <p>⑤市民から歓迎され、市民の中に定着し、実効性のある条例にする必要がある。</p> <p>2. 小諸市の自治基本条例制定時の大きな論点について</p> <p>①議決機関である市議会や執行機関である行政に対し、市民との協働を進めるうえで最も大切な情報公開や説明責任など明確に位置づけた。</p> <p>②一方のまちづくりの担い手である、市民・市民活動団体・区に対して、責務や役割を規定し、「住民参加の協働のまちづくり」のルールとして位置づけた。(区に加入についての文言については白熱した議論がされた。)</p> <p>③市民の意思を市政に反映する手段として、市長(執行)と議員(議決)を選ぶ間接的参加に加えて、主権者である市民の意思を直接反映できる「住民投票」の規定を位置づけた。(請求権・投票権の年齢を満 16 歳以上としたが、議論は白熱した。)</p> <p>④全体として、市民や市民活動団体・区、さらには市の執行機関や市議会が互いに尊重しながら責任を果たし、<u>情報公開・住民参加を基本理念とする「協働のまちづくりのルール」を規定した。</u></p> <p>3. 制定時において指摘してきた(今後に向けた)いくつかの課題について</p> <p>①市民説明・市民的論議が不十分なもとでのスタートとなったことから、市民の中に浸透(定着)するための行政の説明責任が大きく問われている。</p> <p>②自治基本条例にそった既定の諸条例等の見直し、新たな条例・規則などの制定・市民・区・市民活動団体への支援策の具体化などが必要とされている。(条例はあくまでも基本条例であり、条例の生命は、実現するための手段をどうするかにかかっている。)</p> <p>③条例を遵守した市政運営や議会活動が強く求められることから、実践の評価は厳しく問われることになる。</p> <p>④今回の見直しに当っては、<u>以上の 3 点の視点にたった検討・評価が必要ではないか。</u>そのためには、<u>内部検討をふまえた行政からの具体的な資料提供や説明が不可欠で、時には職員の本音も語れるような討議会が望ましい。</u></p>		

4. 検討・評価のとらえ方について

ことわざにあるように、「木を見て森を見ず」にならないように、常に条例全体を見据えて、部分的な検討や評価に片寄らないよう以下の点に留意したい。

- ①条例がまちづくりの指針として役割を果たしてきたか。
(行政や議会が条例を遵守してきたか。例えば、厚生病院と市庁舎の再構築問題で、芹沢市政・柳田市政の進め方について、賛成・反対とかでなく条例に照らしてどうであったか検証し今後活かす必要がある。)
- ②条例が市民に浸透(定着)するために努力をしてきたか。
(具体的にどう努力してきたか。その反映として、各区長に対するアンケートでは、名前も内容も知っているという区長さんは、57区中23人で40%に止まっている。一般市民に置き換えてみるとさらに率は下がるのではないか。
条例(区への加入)第9条の表現については、様々な意見があり、ワーキンググループ内でも全会一致に至らなかった。区長会で、の議論も不十分であった。制定前に各区での市民的論議がされていれば、市民への浸透や定着は今より進んでいたのではないか。)
- ③住民参加を実現するための様々な制度や政策が機能するように進めてきたか。
(住民投票条例の制定はされたが、他にどのような制度や政策が進められてきたのか、市民サイドからは良く分からない状況ではないか。例えば、住民投票条例では16歳以上に請求権・投票権が認められたが、その前に、日常的に未成年者の社会参加のための取り組みはどうであったかが重要ではないか。)
- ④条例に従って行政や議会の在り方を変革する役割を果たしてきたか。
(行政として、信頼性のある情報管理とスピーディな情報提供システム、そのための専門スタッフ育成、政策法務部所の充実、まちづくり専門スタッフとしての職員資質向上のための研修など。議会としては様々な改革が進められてきたが、議会機能を発揮する改革や論議が進められたのか。具体的には、厚生病院と市庁舎の再構築問題で、市民への情報公開、市民の意思の反映が、冷静な議論のもとに進められてきたのかなど。)
- ⑤条例にそって実践するために不足する情報(知恵)や人材を補うために、必要な情報の収集や人的な交流等に努力してきたか。
(市外部との交流や連携は、新たな情報や人材によって新しい魅力や活力を生み出す源泉ともなり得るのではないか。)

条例の名称について

1. 市民から歓迎され、市民の中に定着し、実効性のある条例にするためには、親しみのある条例、分かりやすい条例にすることが必要ではないか。その視点か見た場合に、「自治基本条例」という名称は上意下達的な行政用語で堅苦しくとつきにくいという印象を受けるのではないか。
2. 全体の文言をどうするかは今後の議論となるが、条例の名称についてはまず最初に討議会で、議論して欲しい。
3. 「自治」と「まちづくり」の定義をしっかりと論議し、合意が得られるならば「まちづくり基本条例」のような名称でも良いのではないか。
①鍛冶先生は、「まちをつくっていくプロセスが「自治」の形であるという考え方のも

<p>とで、・・・「まちづくり」の方が自に見えやすく分かりやすい表現ではないかと考えて、() 中で言い換えをしているのではないか。」と前回の討議会で発言している。(同感である。)</p> <p>②前文において「市民一人ひとりが自治の主体であることを自覚するとともに、自らの意思の責任において主体的に行動し、互いに暮らしやすい地域社会を協働でつくることを自治の基本理念として、小諸市の自治の更なる発展をめざして小諸市自治基本条例を制定しました。」と明記されているように、市民参加の協働のまちづくりは、自治基本条例の基本理念であること。</p> <p>第1章総則(目的)第1条においても「市民主体のまちづくりを協働して推進」と同様に位置づけられている。</p> <p>③(用語の定義)第3条(7)まちづくり <u>地域が抱えている課題を解決し、互いに暮らしやすい地域社会を実現するための取り組みをいいます。</u></p> <p>(8)自治 <u>自分たちのことは、自分たちの意思と責任に基づき決定し、互いを認め合い助け合いながらまちづくりを行うことをいいます。</u></p> <p>同項とも同様なことを言っている。</p> <p>④(自治の基本原則)第4条も「自治」の文言を「まちづくり」に置き換えても違和感はなく、分かりやすいのではないか。</p> <p>前文、第1章 総測の評価について</p> <p>「自治」と「まちづくり」のとらえ方、定義が変わらないとするならば、基本的には見直す必要はないのではないか。ただし、「自治」と「まちづくり」を置き換えるとか、分かりやすい表現に変えることの具体的な提案があれば、前向きな検討をしなくてはならない。</p>		
<p>今後の討議会において、条例の評価、討議でなく、市民、市議会及び執行機関の役割や責任の評価に進んでいきそうな気がします。条例は、自治に関する最高規範であり、誠実に遵守することは必要ですが、条例に近づく努力を惜しまず、市民全体のまちづくりを協働して推進し、自治の発展を目指すこととし、条例に不備があるかどうかの評価、討議だと考えます。</p>		
<p>今後、討議員が次回に向けて意見を予め事務局に提出をしていく件について</p> <p>①意見を考える部分(範囲)については、初回がそうであったように、直前の会で触れながら総論的であっても良いので討議がされ、更にアドバイザーの先生の所見があり、それらを全討議員が共有するベースがあって、討議員による次回に向けて感じている部分の提出を願う。という流れで進めていかれると良いと感じます。</p> <p>②その形にする理由として</p> <p>何も分からない状況に近い討議員の方もおられると思われる点、各委員が考えるきっかけが出来る点などから、その形にすることにより市民目線の意見が多く寄せられてくることになり、次回位置付けの討議会の議論が深まると思います。</p> <p>討議する箇所(範囲)の議論等が複数回行われることになり、より良い討議会になると考えます。</p>	<p>直前の討議会で、次回の討議会で討議する部分の取組み事例等に関する資料をお示しし、質疑等を通じて、共通の認識を持っていただいた上で、次回に向けて事前の評価・検討シートを記入・提出していただく、という方法は、議論を深める上で有効だと考えられますので、そのようにしたいと思います。</p>	
<p>第1回討議会でも申し上げたとおり、第2章以降では、各セクションでの具体的な取組みを集約した状況等を基に洗い出し、より精度の高い自治基本条例にしていくことがベターかと思えます。</p> <p>条例全体の意見は、上記のとおりで、各章でその都度問題があれば提起していきます。</p>	<p>第1回討議会でご説明しましたとおり、「前文」及び「第1章 総則」の部分は、自治の基本理念や用語の定義などを定めた部分であり、条例の規定に対する具体的な取組み等をお示しすることができませんでしたが、「第2章」以降につきましては、それぞれの条文に対する具体的な取組み等をあらかじめお示しするよう、現在、作業を進めています。</p> <p>なお、第2回討議会では、可能な限りお示ししたいと考</p>	

	<p>えていますが、事前にすべての情報をお示しすることは、現実問題として実務的に困難ですので、ご理解をお願いいたします。</p>	
<p>小諸市自治基本条例の先進性は、昨年東京都青梅市と岐阜市の自治会役員が視察に見えた事で理解出来た。特に「住民は区に加入しなければならない」の先進性は他の市から評価されているが、小諸市においてどれだけの住民が知っているのか、行政が住民に徹底してきたのか、条例化により加入促進の効果があつたのかの検証が出来ているだろうか。小諸市自治基本条例は、他市条例との比較において、どの項目が進んでいるのかの説明をお願いします。そして条例の項目毎に、制定後の住民への徹底方法、それによる効果を具体的に開示して頂かなければ、意見・提言が出せません。事務局は具体的に取組んだ内容と効果に関して、情報の開示をして下さい。</p>	<p>第1回討議会でご説明しましたとおり、「前文」及び「第1章 総則」の部分は、自治の基本理念や用語の定義などを定めた部分であり、条例の規定に対する具体的な取組み等をお示しすることができませんでしたが、「第2章」以降につきましては、それぞれの条文に対する具体的な取組み等をあらかじめお示しするよう、現在、作業を進めています。 なお、第2回討議会では、可能な限りお示ししたいと考えていますが、事前にすべての情報をお示しすることは、現実問題として実務的に困難ですので、ご理解をお願いいたします。</p>	
<p>事務局殿。基本条例が市政全般に関連する膨大な作業であるから、事前にすべての情報をもらわないと検討する時間がない。後になってあれもこれもでは、討議が大幅に遅れてしまう。ゆえに基本条例に関連する条例規則等の情報 補助金を出している関連の情報も事前にすべて出して欲しい。足りないものを後から討議員の要求で追加する形をとって欲しい。またこれらを図式化するなど目に見える形で示して、行政全般を分かりやすい形で示して欲しい。 座長殿。議論が白熱したり専門的になると、一部の方だけに発言が集中する 傾向があります。これでは、討議の意味がありません。論点の整理・専門用語 の解説など配慮をし一般市民の目線でコメントができるようお願いしたい。提案ですが、出来る限り全員に発言を求めて欲しい。結果的には、時間の短縮になると思います。</p>	<p>第1回討議会でご説明しましたとおり、「前文」及び「第1章 総則」の部分は、自治の基本理念や用語の定義などを定めた部分であり、条例の規定に対する具体的な取組み等をお示しすることができませんでしたが、「第2章」以降につきましては、それぞれの条文に対する具体的な取組み等をあらかじめお示しするよう、現在、作業を進めています。 なお、第2回討議会では、可能な限りお示ししたいと考えていますが、事前にすべての情報をお示しすることは、現実問題として実務的に困難ですので、ご理解をお願いいたします。</p>	
<p>①市民の意見を広く公平に反映するため、あまり私感を入れず、討議員全員からまんべんなく発言を出させることが座長の任務であり、聞き上手となって取り仕切って頂きたい。 例えば、 「こんな意見が出ましたが、〇〇さんの（意見の少ない討議員へ）ご意見はいかがですか？」 「傍聴をされている方も、ご感想をお聞かせ下さい」 など...。 討議員は、様々な立場から参加しており、また個性が強いメンバーも多いが、言いたがり屋だけが発言していると、討議の方向が偏ってしまう恐れがある。 ②条文の見直しに際し、討議会の席上では成文化するのは難しいため、出された意見を基に次回までに事務局でたたき台を作成し、席上で提案して頂きたい。 制定会議時もそのように実施し、運営の効率化を図りました。</p>	<p>討議会において、条文を改正する必要があるとの方向になった場合には、事務局において案文を作成します。</p>	
<p>すべて市にお膳立てしてもらうのではなく、自分から動く、情報は取りに行く、必要なことは学ぶ、そのような集まりになっていくと良いと思う。 この会議も、自分たちで作っていく、どんどん変えてやってみるという積極的な会議にしていきたい。 みんなが気軽に自分の立場から考え、発言できるようにしたい。</p>		
<p>質問した事項の一つ一つ、飛ばさないで、丁寧に回答しながら進めてほしい。</p>		
<p>評価・検討シート（事前提出用）は、各条文の下に、各々記入できるように工夫してもらいたい。この形式では書きづらいと思います。</p>		
<p>6時30分から2時間をめやすに討議会が運営されるとの事でした。是非、この時間は守って充実した会議にしてください 討議員全員それぞれ色々な思いや考えがあると思いますので、全員の意見が1回は発言できる方法で行ってほしいと思います。</p>		

